

利用規約

ホテルは安全性と公共性を維持するため、当ホテルをご利用のお客様には宿泊約款第 10 条に基づき、下記の規則をお守りいただくことになっております。

この規約をお守りいただけないときには宿泊約款第 11 条により宿泊のご継続をお断りさせていただきます。

- (1) 廊下及び客室内で暖房用、炊事用、プレス用など火器などをご使用にならないこと。
 - (2) ベッドの中など、火災の原因になりやすい場所で喫煙をなさらないこと。(4 階客室は禁煙フロアです。)
 - (3) 高声放歌や喧騒な行為、その他で他人に嫌悪感を与えたり、迷惑をかけたりにさらないこと。
 - (4) 廊下及び客室内に次のようなものをお持ち込みにならないこと。
 - (イ) 動物、鳥類
 - (ロ) 著しく悪臭を発するもの
 - (ハ) 著しく多量な物品
 - (ニ) 火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
 - (ホ) 適法に所持を許可されていない鉄砲、刀剣類
- (5) 外来者を客室に引き入れたり、客室内の諸設備、諸物品などを使用させたりなさらないこと。
 - (6) 廊下及び客室内で、賭博及び風紀を乱すような行為をなさらないこと。
 - (7) 廊下及び客室内の諸設備、諸物品などをその目的以外の用途に使用しないこと。
 - (8) 客室内の諸物品をホテルの外に持ち出ししたり、ホテル内のほかの場所に移動したりなさらないこと。
 - (9) ホテルの建築物や諸設備に異物を取り付けたり、現状を変更するような加工をなさらないこと。
 - (10) ホテルの窓に物品をお掛けになさらないこと。
 - (11) 窓から物品をお捨てになさらないこと。
 - (12) ホテル内で他のお客様に広告物を配布する等の行為をなさらないこと。
 - (13) 廊下やロビーなどに靴やその他の所有物を放置なさらないこと。
 - (14) ホテル外から飲食物の出前をお取りにならないこと。
 - (15) お勘定はご請求毎に前会計にてお支払くださること。
 - (16) ご宿泊日数を変更なされる場合は、前もってフロント係にご連絡くださること。
 - (17) ご宿泊日数を延長なさる場合は、前会計にてお勘定をお支払くださること。
 - (18) お忘れ物の保管はご出発後、生ものは 3 日間、その他のものは 1 か月とさせていただきます。